



ザンビアの経済概況・月報(2019年5月)

主なマクロ経済指標	2018年	2019年
1. 人口 (百万人)	17.09 (2017)	-
2. 人口増加率 (%)	3.0 (2017)	-
3. 失業率 (%)	41.8 (Q3)	41.8 (2018, Q3)
4. 平均寿命 (年齢)	51.4(男性)/54.7(女性) (est)	-
5. GDP (百万米ドル)*1	25,868 (2017)	-
6. GDP成長率 (%)	3.4 (2017)	3.6 (proj)
7. 一人当たりGNI (米ドル)	1,290 (2017)	-
8. インフレ率 (%)	7.9 (Dec)	8.1 (May)
9. 消費者物価指数 (2009年=100)	216.99 (Dec)	226.84 (May)
10. 貿易収支 (百万米ドル)	-438.39	171.43*2
11. 対日貿易収支 (百万米ドル)	109.86*4	8.4*3
12. 輸出 (総額, 百万米ドル)	9,059.36	2,572.71*2
13. 対日輸出 (百万米ドル)	168.30*4	25.58*3
14. 輸入 (総額, 百万米ドル)	9,497.75	2,401.28*2
15. 対日輸入 (百万米ドル)	58.44*4	17.18*3
16. 経常収支 (百万米ドル)	-1,006 (2017, est)	-
17. 対外直接投資 (百万米ドル)	-149 (2017)	-
18. 対内直接投資 (百万米ドル)	1,091 (2017)	-
19. 金・外貨準備高 (百万米ドル)	1,590 (est)	1,569 (Dec, 2018)
20. 対外債務残高 (百万米ドル)	10,050 (Dec)	10,178 (Mar)
21. 為替レート (対米ドル)	10.45ZMW	13.26 ZMW (May)
22. 主要政策金利 (現行, 年利%)	9.75 (Nov)	10.25 (May)

※1) 内の年月は、その年あるいは月の確定値/予測値。 ※小数点第3位以下四捨五入

*1 GDP at market prices (Current USD)
*2 2019年1月から4月までの貿易額。1USD=12.05ZMW (2019年4月までのザンビア中央銀行為替相場月平均を用いて換算)
*3 2019年1月から4月までの貿易額。1USD=111円 (2019年4月までの日銀基準外国為替相場月平均を用いて換算)
<2019年4月>
主要輸出品目: 電解精錬用の銅陽極/電解精製銅陰極/エレクトロウオン銅陰極/粗銅/硫酸/発煙硫酸
主要貿易相手国(輸出): スイス 46.6%, 中国 19.3%, コンゴ(民) 11.2%, シンガポール 3.3%, 南ア 3.0%, その他 16.6%
主要輸入品目: 銅精鉱/石油/硫黄/内燃機関用燃料/軽油/薬剤/薬品
主要貿易相手国(輸入): 南ア 29.9%, アラブ首長国連邦 12.2%, 中国 11.0%, コンゴ(民) 8.9%, インド 3.9%, その他 34.1%
*4 1USD=110円 (2018年(平均値)の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
<出典>
1, 2, 5-7, 20: World Bank / 3: Zambia Labour Force Survey Report, (CSO & Ministry of Labour and Social Security) / 4, 16: The World Factbook (CIA) / 8, 9, 10, 12, 14: Monthly Bulletin (CSO) & EIU Country Report / 19, 21: Country Report (EIU) / 11, 13, 15: 日本国財務省貿易統計 / 17, 18: UNCTAD / 21, 22: Bank of Zambia

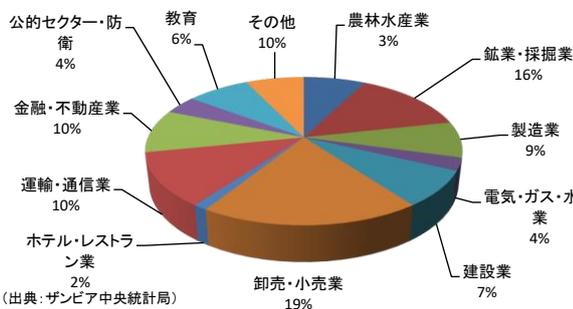
<ザンビアの税制度 ~ 鉱業関連 ~>

(出典: ザンビア歳入庁(ZRA), ザンビア採掘産業透明性イニシアティブ(ZEITI))

- 法人税(Corporate/Company Tax):** 35%。
ルサカ証券取引所に上場している企業は30%。
- 付加価値税(VAT):** 16%。
- 採掘権料 (Mineral Royalty):**
5.5-10% (ロンドン金属取引所(LME)の銅価格に応じて変動)。
- 関税及び消費税(Customs & Excise Duty):**
関税は商品(コモディティ)毎に、0-25%と異なる。鉱業の資本設備に関しては免税(ゼロ関税)。鉱石のまま輸出する場合には15%課税される。
- 源泉徴収税(Withholding Tax):** 15%。

※ 鉱業権を有する者は、採掘や鉱業関連の活動に必要な全ての機材に係る関税、消費税、及びVATを免除される。

GDPセクター別構成 (2018年第1-第4四半期)



主要な経済ニュース(5月)

1. IMF, ザンビアに対する財政支援を提案(Daily Nation, 2日)

ザンビア政府及びIMFは、財務調整の前倒し、債務累積の削減、国内延滞金の問題への対処、及び外貨準備の引き上げを目指した諸措置を講じることで合意した。ムワナカトウェ財務大臣は、IMFと合意された諸措置の一部として、赤字を中期だけでなく2019年予算の目標内に収める諸措置がとられるであろうと述べた。また、同大臣は、政府はザンビア経済が直面している課題を認識しており、諸措置は矯正措置を講じる上で重要な最初のステップであると述べた。グッドマンIMFミッション団長は、「4条協議は率直かつ協力的(な雰囲気)であった。協議は現状を評価し、経済状況を概観し、また、現在の諸課題並びに進行中の政策について認識を共有する上で貴重な機会であった」と述べた。

2. 輸出品は売上税の対象外—ムワナカトウェ財務大臣(Times of Zambia, 4日)

政府は、輸出品を売上税の対象外とすることで、それらの競争力を高め、また、外貨を獲得することになる。政府は、調整が終われば、未払いの付加価値税還付を行うと約束した。ムワナカトウェ財務大臣は、売上税に伴うカスケード効果に対処するため、資本財、基礎的な食品、生活必需品、並びに保健、教育、水の各分野における商品及びサービスが売上税の対象外となると述べた。また、同大臣は、売上税の下で対象外を設けることで、製造コストにそれほど変化が生じることはなく、また、売上税は製品のバリューチェーンにおける工程の数に応じて価格を引き上げるだけになるものと予想されると述べた。シュコ・ザンビア歳入庁(ZRA)国内税制コミッションは、VATから売上税への移行の期間中に、VATを終了させるために税会計調整を行い、正当なVAT還付清算のための計画が策定されると述べた。

3. ザンビア、アフリカ自由貿易地域及びトリバタイ自由貿易地域に関して協議中(Daily Mail, 6日)

ザンビア政府は、経済成長を促進させる大規模な貿易市場の一部になるため、8月までにアフリカ大陸自由貿易協定(AFCFTA)及びトリバタイ自由貿易協定(TFTA)が批准されることを期待している。ヤルマ商業貿易産業大臣は、様々な関係者との協議は現在実施中であり、ザンビアがAFCFTA及びCOMESA, SADC, EAC間のTFTAに批准する準備は今後整うと述べた。同大臣は、地域的及び大陸内の統合は、ザンビア及びアフリカ全体の経済的変容に必要であり、政府は統合を全力で支持すると述べた。

4. 付加価値税還付、月々14億クワチャに増加(Daily Nation, 7日)

今年7月1日からの売上税導入の発表を受けて、付加価値税(VAT)の還付請求額が月々7億7千4百万クワチャから、月々14億クワチャへ増加した。2019年7月18日が、企業がVAT還付請求書を提出できる期限である。チャンダ・ザンビア歳入庁(ZRA)長官は、「我々は財源を徴収したとしても、その全てを還付に充てることはできない。政府が機能するための資金も必要であって、我々は、現在の為替レートで約10億クワチャ相当の8千万米ドルを還付に充てることをコミットする。それは即ち、我々は毎月4億から5億クワチャの未払い金を累積させることを意味する」と述べた。

5. ザンビア中央銀行、経済に作用する(Daily Mail, 23日)

ザンビア中央銀行は、インフレ圧力に対抗し、マクロ経済の安定性を支えるため、政策金利を9.75%から10.25%に引き上げることを発表した。カリリヤ・ザンビア中銀総裁は、22日に行われた四半期会合において、「以前の政策金利委員会で提起されたインフレのリスク要因が現実化してきているため、今後8四半期間のインフレ率は目標値の6-8%を上回ることが予測される」と述べた。同総裁は、インフレ率に影響を及ぼしたいくつかの重要な要因として、メイズの生産高の低下、継続的な赤字の増加、多額の債務利子支払い及び外貨準備高の低下を挙げた。また、「農業及び工業生産高の低下、そして電力発電の不振を背景として、2019年の経済成長は減速することが予測される。また、財政再建措置の導入の遅れ、国内未払い金の増加及び民間セクターへの融資の抑制が、経済成長を妨げる要因に含まれる」と述べた。

6. 政府、「ベルト」を締める(Daily Mail, 29日)

27日、政府は、ザンビアが再度成長軌道に乗ることを確実にするため、緊急閣議を開催した。閣議は、政府が歳入内で支出することを確実にするため、経済的性質を有さない事業及びいくつかの署名済みであるが未支出の事業の中止を指示した。また、閣議は、未払い金の累積を止めるため、省庁、州、及び実施機関に対し、資金の裏付けがない状態で物品及びサービスの契約を結ばないよう指示した。ムワナカトウェ財務大臣は、「これに際し、財務大臣は、減速、延期及び中止の検討を要するローンのリストを閣議に提出するよう指示された」と述べた。